

エコ燃料の落とし穴

～地域産バイオマスにこだわるわけ～

NPO法人バイオマス産業社会ネットワーク理事長 泊 みゆき
2006.6.27

日本政府によるバイオ燃料導入政策

- 京都議定書目標達成計画を閣議決定 (05.4)
2010年目標 バイオマス熱利用308万kl
うち50万kl(原油換算)を輸送用燃料で
(輸送用燃料全体の約0.6%)
- バイオマス・ニッポン総合戦略改定(06.3)
- 環境省 エコ燃料利用推進会議(05.12～06.5)

環境省エコ燃料利用推進会議の普及 目標(単位:原油換算万kl)

		現状	2010年	2020年	2030年
BDF	国産	0.5	1～1.5	90	180
	輸入	-	?		
イタ ノール	国産	-	3	60	220
	輸入	-	～46	50	
合計			50	200	400

エコ燃料利用推進会議議論の問題点

- バイオ燃料 = エコ燃料としている
- バイオ燃料生産にともなう生態系および現地社会への悪影響についての記述がほとんどない
- パームオイル製造におけるメタンガス発生についても記述なし

環境団体等・個人による要請書を提出

要請の概要

- 「エコ燃料」という名称は、持続可能なバイオマス燃料についてのみ使用すること
- できるだけ地域産、国産を優先すること
- バイオ燃料の輸入に際しては、生産地および加工過程における環境・社会問題のより少ないものを優先することとし、原料調達の際のサプライチェーンの把握と透明性の確保などを柱とするガイドラインを作成すること
- 世界のバイオマス資源利用をより持続可能なものとなるよう、日本が積極的に支援していくこと

要請書提出後の変化

- 環境省エコ燃料利用推進会議報告書に生産地の環境破壊、環境汚染、温室効果ガス発生などを引き起こしていないことを確認、これを担保する手段について検討の必要が加えられた
- BDF輸入については、国内におけるガソリンとのバランスが悪いといった問題からも当面はバイオエタノールを対象とする
- ガイドライン検討協議会(仮称)設置についても前向きな感触

その他BDFに関する最近の動向

- 石油分科会燃料政策小委員会 BDF燃料規格案作成 06.01
- 富山石油など民間企業がBDFパームオイル輸入開始

ガイドラインの柱(案)

- トレーサビリティが確保されていること(供給源が明確であり、信頼できる記録がとられていること)
- 違法性の排除、持続性への注意(違法伐採木材対策と連動)
- トータルで温暖化防止効果が見込めること

- 森林、特に保護価値の高い森林等貴重な生態系から変換されたプランテーションでないこと
- 火入れを行わないこと
- 開発に当たっては、地元コミュニティの権利を尊重し、十分に情報を出した上での自由意志に基づく事前の合意を取得すること
- 人権、労働条件、環境等に関する国内法、国際的な基準を遵守すること
- 排水管理、メタンガス発生抑制、危険農薬の不使用、農薬の削減・統合的管理を行うこと

持続可能なバイオマス利用のためのガイドライン作成協議会(仮称)の設置を

- 専門家、企業、NPO、NGO等からなる協議会を設置
- ガイドラインの内容を詰め、提案し、他の状況の進展を踏まえながら更新、実効性を上げるための活動へ

国際的な取組みの必要性

- 日本だけが持続的なバイオマスを輸入しても、他国(例えば中国)がそうでないバイオマスを大量に輸入するなら、世界の持続性は確保できない
- 国際的な枠組みづくりの必要性
ex. 違法伐採対策
国際協定など

バランスのとれた対策を

- 温暖化対策は、エネルギー需要の抑制・省エネから
- 海外でのローカルで持続的な利用の促進(CDM等)
- 世界貿易をより持続的なものにするための取組みの促進—これまで商品作物の貿易で同様の問題が発生、バイオマスだけの問題ではない
- 世界の農業、林業における持続性の向上
- 途上国における民主化の促進
- 食糧との競合にも注意

食糧との競合の問題

世界人口はさらに増加し食糧事情の悪化が予想される中、限られた耕地をエネルギー・資源に回すと食糧不足を加速するおそれがある

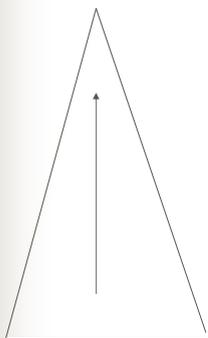
< 対処例 >

- 廃棄物バイオマスの利用
- 休耕地・耕作放棄地での生産
- 食糧と同時に生産(混植・裏作・輪作・非可食部分の利用等)
- 食糧生産に向かない土地での生産

地域産バイオマスと持続性

- 資源循環の環が作りやすい
- 生産や製造過程の情報が把握しやすい
- 持続可能な社会への啓発効果
- 途上国のような深刻な社会的問題が起きにくい
- 支払われたお金が地域に還元される
- 輸送エネルギーが少ない(ex.ウッドマイルズ)
- エネルギー安全保障上有利
価格、品質・量の確保

目指すべき方向性(?)



- 1) 地域産・国産の廃棄物、未利用資源の利用
- 2) 地域産・国産の農林産物
- 3) 外国における地域利用の促進への協力(CDMなど)
- 4) 外国産のもので比較的問題の少ないと考えられるもの
- 5) 外国産のもので比較的問題の多いと思われるもの

バイオマス利用する上の注意点

- 持続的なバイオマスとそうでないバイオマスがある
- 中身を問わずに単純にバイオマス利用の量的拡大や数値目標を追及すると、非持続的なバイオマス利用につながりやすい
- 現在の社会経済システムの中でいかに持続的なバイオマス利用を進めていくか

我々にできること ステークホルダー-アプローチ =利害関係者が自主的に選択・負担

- 持続可能なバイオマスについてグリーン購入・調達(認証、ラベリングも)
- 炭素クレジット
- グリーン電力証書、熱証書、ガス証書
- CSR(企業の社会的責任)
- LOHAS 健康・持続性に関心のある消費者が2~3割に
- ガイドライン設置もその一貫

ご参考

- バイオ燃料の持続可能性に関する要請
http://www.gef.or.jp/today/060605_biofuel_requests.htm
- エコ燃料利用推進会議
http://www.env.go.jp/earth/ondanka/conf_cof18uel/index.html
- 『バイオマス産業社会』築地書館
- BINのHP、バイオマス白書サイト版
<http://www.npobin.net>

「ブラジルにおける持続可能なCDM 最新状況」セミナー

- 日時:2006年7月10日(月)19:00~21:00
- 講演者:吉高まり(三菱UFJ証券CDM/JI主任研究員)
- テーマ:『ブラジルにおける持続可能なCDM最新状況』
- 会場:国立オリンピック記念青少年総合センター
(東京都渋谷区代々木神園町3番1号 参宮橋駅下車
徒歩約7分) <http://nyc.niye.go.jp/facilities/d7.html>
- 参加費:BIN会員 無料、一般 1000円
詳細・お申込みは下記よりお願いします。

<http://www.npobin.net/apply/> Tel/fax:047-389-1552